

協会けんぽ（医療分）の平成27年度決算を足元とした
収支見通し（平成28年9月試算）について

概要

○ 試算の趣旨

- ・ 協会けんぽ（医療分）の平成27年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した平成32年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）平成28年7月8日公表



全国健康保険協会
協会けんぽ

1. 平成 27 年度の協会けんぽの決算について
(平成 28 年 7 月 8 日公表)

協会けんぽの平成 27 年度の収支【医療分】

(単位：億円)

		27 年度決算
収 入	保険料収入	80,461
	国庫補助等	11,815
	その他	142
	計	92,418
支 出	保険給付費	53,961
	老人保健拠出金	1
	前期高齢者納付金	14,793
	後期高齢者支援金	17,719
	退職者給付拠出金	1,660
	その他	1,832
	計	89,965
単年度収支差		2,453
準備金残高		13,100
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し(平成 28 年度～平成 32 年度)について

- 平成 27 年度の協会けんぽ(医療分)の決算を足元とし、一定の前提をおいて、平成 32 年度までの5年間の収支見通し(機械的試算)を行った。
- 平成 28 年度と平成 29 年度の被保険者数等は、平成 25 年度から平成 27 年度の被保険者数等の実績を勘案し、平成 30 年度以降は、「日本の将来推計人口」(平成 24 年 1 月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。

- 平成 28 年度と平成 29 年度の賃金上昇率は、平成 25 年度から平成 27 年度の標準報酬月額の実績を勘案した上で推計を行った。
- 平成 30 年度以降の賃金上昇率は、次の 3 ケースの前提をおいた。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
I 低成長ケース（注） ×0.5	1. 4%	1. 35%	1. 3%
II 0%で一定	0%	0%	0%
III 過去 10 年間の平均で一定	▲0. 2%	▲0. 2%	▲0. 2%

（注）低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成 26 年 1 月 20 日）」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成 26 年財政検証結果）」（平成 26 年 6 月）における低成長（ケース F～ケース H）にも用いられているものである。

- 医療給付費については、平成 27 年度における高額新薬の影響を鑑み、次の 3 ケースの前提をおいた。

（従来ケース）

平成 25 年度から平成 27 年度の協会けんぽ等の医療費の伸びの実績等を勘案したケース（平成 27 年度における高額新薬の影響を含む）

＜平成 30 年度以降の年齢階級別 1 人当たり医療費の伸び＞

70 歳未満	2. 5%
70 歳以上 75 歳未満	1. 7%
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	1. 2%

（追加ケース 1）

平成 27 年度の実績から高額新薬の影響を除外した上で、平成 25 年度から平成 27 年度の協会けんぽ等の医療費の伸びの実績等を勘案したケース

＜平成 30 年度以降の年齢階級別 1 人当たり医療費の伸び＞

70 歳未満	2. 3%
70 歳以上 75 歳未満	1. 3%
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	1. 0%

(追加ケース2)

平成 27 年度の実績から高額新薬の影響を除外した上で、平成 25 年度から平成 27 年度の協会けんぽ等の医療費の伸びの実績等を勘案、ただし、平成 28 年度及び 29 年度の医療費については、高額新薬の影響が平成 27 年度と同程度の額であるとして当該額を加算したケース

＜平成 30 年度以降の年齢階級別 1 人当たり医療費の伸び＞

70 歳未満	2. 3%
70 歳以上 75 歳未満	1. 3%
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	1. 0%

- 平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の制度改正等について、施行が平成 28 年度以降のものについても試算に織り込む。また、消費税の 10% への引上げについては、平成 31 年 10 月から実施されるとして、平成 26 年 4 月の 5% から 8% への引上げの影響を参考に、その診療報酬改定の影響を機械的に織り込む。

【試算結果】

【医療費；従来ケース】

①現在の保険料率（１０％）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
Ⅰ 低成長ケース ×０．５	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,300	3,100	2,400	1,700	500
	準備金	17,400	20,600	23,000	24,700	25,200
Ⅱ ０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,300	3,100	1,300	▲ 300	▲2,400
	準備金	17,400	20,600	21,900	21,500	19,100
Ⅲ 過去１０年間の 平均（▲０.２％） で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,300	3,100	1,100	▲ 600	▲2,900
	準備金	17,400	20,600	21,700	21,100	18,100

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
Ⅰ 低成長ケース×０．５		10.0%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%
Ⅱ ０％で一定		10.0%	9.6%	9.9%	10.0%	10.3%
Ⅲ 過去１０年間の平均 （▲０.２％）で一定		10.0%	9.6%	9.9%	10.1%	10.3%

【医療費；追加ケース１】

①現在の保険料率（１０％）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
Ⅰ 低成長ケース ×０．５	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,900	3,700	3,100	2,600	1,500
	準備金	18,000	21,600	24,700	27,300	28,800
Ⅱ ０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,900	3,700	2,000	500	▲1,400
	準備金	18,000	21,600	23,600	24,100	22,600
Ⅲ 過去１０年間の 平均（▲０.２％） で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,900	3,700	1,800	200	▲1,900
	準備金	18,000	21,600	23,400	23,600	21,800

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
Ⅰ 低成長ケース×０．５		10.0%	9.6%	9.6%	9.7%	9.8%
Ⅱ ０％で一定		10.0%	9.6%	9.8%	9.9%	10.2%
Ⅲ 過去１０年間の平均 （▲０.２％）で一定		10.0%	9.6%	9.8%	10.0%	10.2%

【医療費；追加ケース2】

①現在の保険料率（10％）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,500	3,400	2,800	2,300	1,200
	準備金	17,600	21,000	23,800	26,100	27,300
Ⅱ 0％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,500	3,400	1,700	200	▲1,700
	準備金	17,600	21,000	22,700	22,900	21,200
Ⅲ 過去10年間の 平均（▲0.2％） で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,500	3,400	1,500	▲100	▲2,100
	準備金	17,600	21,000	22,500	22,500	20,400

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース×0.5		10.0%	9.6%	9.7%	9.7%	9.9%
Ⅱ 0％で一定		10.0%	9.6%	9.8%	10.0%	10.2%
Ⅲ 過去10年間の平均 （▲0.2％）で一定		10.0%	9.6%	9.8%	10.0%	10.3%

（参考）

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1ヵ月分の準備金を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の平成29年度～32年度の粗い見通しは以下の通り。

（単位：億円）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
従来ケース	7,100	7,300	7,500	7,600
追加ケース1	7,100	7,300	7,400	7,500
追加ケース2	7,100	7,300	7,500	7,600

(別紙) 均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

【医療費；従来ケース】

①平成29年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,300	2,300	1,600	800	▲400
	準備金	17,400	19,700	21,300	22,100	21,700
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,300	2,300	400	▲1,200	▲3,300
	準備金	17,400	19,700	20,100	18,900	15,700
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,300	2,300	300	▲1,500	▲3,800
	準備金	17,400	19,700	20,000	18,500	14,700

②平成29年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,300	1,400	700	0	▲1,300
	準備金	17,400	18,800	19,500	19,500	18,200
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,300	1,400	▲400	▲2,000	▲4,100
	準備金	17,400	18,800	18,400	16,400	12,200
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,300	1,400	▲600	▲2,300	▲4,600
	準備金	17,400	18,800	18,200	15,900	11,300

③平成29年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,300	500	▲200	▲900	▲2,200
	準備金	17,400	18,000	17,800	16,900	14,700
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,300	500	▲1,300	▲2,900	▲5,000
	準備金	17,400	18,000	16,700	13,800	8,800
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,300	500	▲1,400	▲3,200	▲5,400
	準備金	17,400	18,000	16,500	13,400	7,900

④平成29年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,300	▲300	▲1,100	▲1,800	▲3,000
	準備金	17,400	17,100	16,100	14,300	11,200
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,300	▲300	▲2,100	▲3,700	▲5,800
	準備金	17,400	17,100	15,000	11,200	5,400
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,300	▲300	▲2,300	▲4,000	▲6,300
	準備金	17,400	17,100	14,800	10,800	4,500

【医療費；追加ケース1】

①平成29年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,900	2,800	2,200	1,700	600
	準備金	18,000	20,800	23,000	24,700	25,300
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,900	2,800	1,100	▲ 300	▲2,300
	準備金	18,000	20,800	21,900	21,500	19,200
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,900	2,800	900	▲ 600	▲2,700
	準備金	18,000	20,800	21,700	21,100	18,400

②平成29年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,900	1,900	1,400	800	▲ 300
	準備金	18,000	19,900	21,300	22,100	21,800
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,900	1,900	300	▲1,200	▲3,100
	準備金	18,000	19,900	20,100	18,900	15,800
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,900	1,900	100	▲1,500	▲3,500
	準備金	18,000	19,900	20,000	18,500	15,000

③平成29年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,900	1,100	500	▲ 100	▲1,100
	準備金	18,000	19,000	19,500	19,500	18,300
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,900	1,100	▲ 600	▲2,000	▲4,000
	準備金	18,000	19,000	18,400	16,400	12,400
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,900	1,100	▲ 800	▲2,300	▲4,400
	準備金	18,000	19,000	18,300	15,900	11,600

④平成29年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,900	200	▲ 400	▲ 900	▲2,000
	準備金	18,000	18,200	17,800	16,800	14,800
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,900	200	▲1,500	▲2,900	▲4,800
	準備金	18,000	18,200	16,700	13,800	9,000
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,900	200	▲1,600	▲3,200	▲5,200
	準備金	18,000	18,200	16,500	13,400	8,100

【医療費；追加ケース2】

①平成29年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,500	2,500	2,000	1,400	300
	準備金	17,600	20,100	22,100	23,500	23,900
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,500	2,500	800	▲ 600	▲2,600
	準備金	17,600	20,100	21,000	20,400	17,800
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,500	2,500	700	▲ 900	▲3,000
	準備金	17,600	20,100	20,800	19,900	16,900

②平成29年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,500	1,700	1,100	500	▲ 500
	準備金	17,600	19,300	20,400	20,900	20,400
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,500	1,700	0	▲1,500	▲3,400
	準備金	17,600	19,300	19,300	17,800	14,400
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,500	1,700	▲ 200	▲1,700	▲3,800
	準備金	17,600	19,300	19,100	17,400	13,500

③平成29年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,500	800	200	▲ 300	▲1,400
	準備金	17,600	18,400	18,600	18,300	16,900
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,500	800	▲ 900	▲2,300	▲4,200
	準備金	17,600	18,400	17,500	15,200	11,000
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,500	800	▲1,000	▲2,600	▲4,600
	準備金	17,600	18,400	17,400	14,800	10,100

④平成29年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,500	▲ 100	▲ 600	▲1,200	▲2,300
	準備金	17,600	17,500	16,900	15,700	13,400
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,500	▲ 100	▲1,700	▲3,200	▲5,100
	準備金	17,600	17,500	15,800	12,700	7,600
Ⅲ 過去10年間の 平均(▲0.2%) で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,500	▲ 100	▲1,900	▲3,400	▲5,500
	準備金	17,600	17,500	15,700	12,300	6,800